

日中ご来店できない方にぜひおすすめ!

当組合と初めて取引される方限定

ご来店不要 郵送でお手続き完結



メールオーダー サービス専用

定期 預金 さらさら

組合員限定定期預金 ご加入と同時に契約できます

預入金額 300万円以上1,000万円以下(100万円単位)
※新たな資金でのお預け入れが条件となります。

2024年6月3日より新利率適用



1年もの
年 **0.800%**
(税引後0.637%)

3年もの
年 **1.000%**
(税引後0.796%)

お申し込みの流れ

STEP 1

資料請求

当組合専用ホームページもしくはフリーダイヤル(0120-123-549)からお申込み後、ご自宅に申込書をご郵送いたします。

STEP 2

本人確認書類コピー

本人確認書類(コピー)2種類をご用意ください。
※申込フォームでアップロードされた方は必要ありません。

STEP 3

書類の確認+投函

申込書の1枚目はお客様控えとなっておりますので、はがしてお手元に保管ください。同封の返信用封筒に申込書の2~6枚目と本人確認書類を入れポストに投函してください。
※アップロード済みの方は本人確認書類の提出が不要となります。

STEP 4

口座番号の通知

必要な書類がすべて当組合に到着してから概ね1週間程度で普通預金の口座番号をご自宅に本人限定受取郵便で通知いたします。

STEP 5

資金のお振込

「STEP4」でお知らせしたお客様の口座に、定期預金と出資金の資金をご本人様名義で振込してください。お振込にかかる手数料はお客様のご負担となります。

STEP 6

定期預金・キャッシュカードのお届け

申込書に記載された金額の入金を確認いたしましたら、事前にお預かりしている申込書にて出資金の加入・定期預金証書およびキャッシュカードの作成をいたします。定期預金証書およびキャッシュカードは、それぞれ簡易書留郵便にてご自宅にお届けいたします。



お電話からのお申込みは本部メールオーダー課

0120-123-549

受付時間 [平日9:30~15:30]

Webからのお申込みは
こちらから



基本商品	自由金利型定期預金(M型)[単利・複利型]※複利型は期間3年ものによりご利用できません。	
販売対象	①当組合の営業地区に居住している個人の方で、当組合と初めて取引される方。 ②お申し込み時の年齢が満18歳以上の方。 ③当組合の組合員(出資金1千円)にご加入いただける個人の方。 ④次のいずれかの顔写真付き本人確認書類をお持ちの方。 「運転免許証/運転経歴証明書」「特別永住者証明書」「在留カード」「マイナンバーカード」 「身体障がい者手帳」 ⑤その他 ・外国PEPsに該当しない方。 ・税務上の居住地国が日本のみ該当する方。 ・国籍が日本、韓国、朝鮮の方。 ※詳しくは別紙の「ミレ信用組合メールオーダーサービスお申し込みの流れ」をご覧ください。	
預入期間	1年または3年の定型方式の自動継続払式(元金継続)に限ります。	
お預け入れに関する事項	預入方法	一括してお預け入れいただけます。
	預入金額	300万円以上1,000万円以下 ※新たな資金でのお預け入れが条件となります。
	預入単位	100万円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。	
利息に関する事項	適用金利	・預入期間1年もの:年0.800%(税引後0.637%) ・預入期間3年もの:年1.000%(税引後0.796%) ※上記適用金利は初回満期日までとし、適用金利は適宜見直しいたします。(窓口またはホームページでご確認ください。)
	利払方法	[単利型] ・満期日以後に一括してお支払いいたします。 [複利型] ・6ヶ月複利で計算し、満期日以降に一括してお支払いいたします。
	計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算を行いません。
満期後商品	本商品は「定期預金きらら」を販売している場合に限り、満期日現在での「定期預金きらら」にて自動継続いたしますが、販売が行われない場合には、同じ期間の店頭表示金利でのスーパー定期預金として自動継続されます。なお、その際には組合員加算金利も適用されません。	
税金	20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%)となります。 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。	
総合口座	総合口座はご利用できません。	
付加できる特約事項	組合員様限定商品	
金利情報の入手方法	店頭デジタルサイネージ、組合ホームページもしくは本部メールオーダー課にお問い合わせください。	
預金保険制度	この預金は預金保険の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。 (1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円(決済用預金を除く)とその利息部分が保護の対象です。)	
期間前解約時の取扱い	[複利型]満期日前にご解約される場合は、以下の中途解約利率により6ヶ月毎の複利計算した利息とともに払戻しいたします。	
	・3年ものの定型方式 ◆預入期間が1年未満の場合 ◆預入期間が1年以上3年未満の場合	解約日における普通預金の利率 約定利率×30%
	[単利型]満期日前にご解約される場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払戻しいたします。	
・1年ものの定型方式 ◆預入期間が1年未満の場合	解約日における普通預金の利率	